

平成30年4月25日

総務局
教 育 局

体罰等に関する全校アンケート調査の集計等の状況について

1 体罰等に関する全校アンケートの概要

(1) 調査の実施

このアンケート調査は、体罰や不適切な指導に関する実態把握を行い、これら行為の防止、根絶に向けた取り組みに役立てるため、全市立学校の児童生徒・保護者に対し行った。

調査内容は、「体罰や不適切な指導を受けた又は直接それを見聞きした経験」の有無を問い、その経験が「あり」の場合、さらに具体的な状況（いつ、どこで、誰が、誰に対し、どのような体罰・不適切な指導を行ったのか等）を回答するものとした。

平成29年7月、市立中学校（中等教育学校の前期課程を含む）の生徒・保護者を対象に合計25,625通、同年9月、市立小学校、市立高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、特別支援学校の児童生徒・保護者を対象に合計55,835通を配付し、回答用紙を、返信用封筒を用いて、直接、教育委員会事務局あてに郵送することによって回収した。

(2) 事実確認の手順

回答用紙收受後の事実確認の手順は、概ね以下のとおりである。

- ① 総務局の立ち会いのもと回答の記載内容を確認し、教育委員会事務局において各学校ごとにこれを集約・整理した。
- ② 各市立中学校の校長に対しては平成29年10月、その他の市立学校の校長に対しては同年12月に、各学校ごとの集約結果を示し、事実確認とその報告を指示した。
- ③ 各校長が、過去の記録との突合や教員、生徒、保護者等から聞き取りを行うこととで事実確認を行い、同一の事案と思われるものについては整理しながら、「体罰」又は「不適切な指導」として認知したもの、認知できなかったものに分類した。
- ④ ③の報告を、市立中学校は11月末までに、その他の市立学校は1月末までに教育委員会事務局に行い、これら報告内容を踏まえ、改めて事実関係を精査した。

2 回答の状況

(1) 回収状況及び「体罰や不適切な指導を受けた又は直接見たり聞いたりした経験の「あり」「なし」に対する回答状況

校 種	配付数〔通〕	回収数〔通〕 (回収率〔%〕)	あり〔通〕 なし〔通〕 無回答〔通〕 (回収数に占める割合〔%〕)		
			あり〔通〕	なし〔通〕	無回答〔通〕
全体合計	81,460	35,543 (43.6)	1,659 (4.7)	33,712 (94.8)	172 (0.5)
小学校	52,503	25,708 (49.0)	1,188 (4.6)	24,393 (94.9)	127 (0.5)
中学校	25,209	8,651 (34.3)	434 (5.0)	8,177 (94.5)	40 (0.5)
高等学校	2,792	981 (35.1)	26 (2.7)	953 (97.1)	2 (0.2)
中等教育学校	810	179 (22.1)	2 (1.1)	177 (98.9)	0 (0.0)
特別支援学校	146	20 (13.7)	6 (30.0)	12 (60.0)	2 (10.0)
校種不明	—	4 (—)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

(2) 体罰や不適切な指導を受けた経験等「あり」の状況

校 種	「あり」回答数 〔通〕	児童・生徒本人 が受けた 〔通〕	体罰等を見た・ 聞いた 〔通〕	不明・未記入 〔通〕
小学校	1,188	508	590	90
うち記名あり※	307	199	96	12
中学校	434	131	270	33
うち記名あり	125	85	39	1
高等学校	26	9	16	1
うち記名あり	5	3	2	0
中等教育学校	2	0	2	0
うち記名あり	0	0	0	0
特別支援学校	6	4	2	0
うち記名あり	4	3	1	0
校種不明	3	0	0	3
うち記名あり	0	0	0	0
合 計	1,659	652	880	127
うち記名あり	441	290	138	13

※「うち記名あり」…回答用紙に児童・生徒の記名があったもの

(3) 体罰・不適切な指導等の確認件数

(2) で「あり」と回答されたものについて、学校及び教育委員会事務局において同一の事案に関する記載を整理し、「体罰」又は「不適切な指導」として確認した件数は、下表のとおり。

① 体罰の状況

校 種	体罰 〔件〕	学校数 〔校〕	教員数 〔人〕	被害児童 生徒数〔人〕	
小学校	確認数	23 (複数あり) 2件:6 / 3件:3	34 (複数あり) 2件:2	40 打撲:3 擦過傷:1	
	内 訳	24年度	2	2	2
		25年度	1	1	1
		26年度	3	3	3
		27年度	7	7	8
		28年度	11	11	12
29年度	11	11	12	14	
中学校	確認数	9 (複数あり) 2件:3	10 (複数あり) 2件:2	13 打撲:1	
	内 訳	27年度	1	1	1
		28年度	4	4	3
		29年度	7	6	9
高等学校	確認数/29年度	2 (複数あり) 2件:1	2	3 鼻血:1	
合 計	49 (複数あり) 2件:10 / 3件:3	33 (複数あり) 2件:4	46 (複数あり) 2件:4	56 打撲:4 擦過傷:1 鼻血:1	

② 不適切な指導の状況

校 種		不適切な 指導 [件]	学校数 [校]	教員数 [人]	被害児童 生徒数 [人]	
小学校	確認数	153	70 (複数あり) 2件:21 / 3件:9 4件:4 / 5件:2 6件:1 / 8件:1 12件:1	142 (複数あり) 2件:7 / 3件:5 6件:1	116	
	内 訳	24年度	3	2	3	2
		25年度	2	2	2	2
		26年度	7	6	6	6
		27年度	26	17	24	19
		28年度	41	31	39	34
		29年度	74	50	71	53
中学校	確認数	81	36 (複数あり) 2件:11 / 3件:6 4件:2 / 5件:1 6件:1 / 8件:1	69 (複数あり) 2件:8 / 3件:3	69	
	内 訳	27年度	5	5	5	2
		28年度	28	21	25	28
		29年度	48	27	42	39
高等学校	確認数	2	1 (複数あり) 2件:1	2	2	
	内 訳	28年度	1	1	1	1
		29年度	1	1	1	1
特別支援 学校	確認数	2	1 (複数あり) 2件:1	3	5	
	内 訳	27年度	1	1	1	1
		28年度	1	1	2	4
合 計		238	108 (複数あり) 2件:34 / 3件:9 4件:6 / 5件:3 6件:2 / 8件:2 12件:1	216 (複数あり) 2件:15 / 3件:8 6件:1	192	

※ ①、②の表について

- i 「同じ機会の中での複数の児童・生徒への行為」、「同じ機会の中での複数の教員の行為」、「同じ教員による同じ児童・生徒への継続・一連した行為」は、1件としている。
- ii 「複数あり」は、「同じ学校」又は「同じ教員」で、複数件あったことを示す。従って、「学校数」、「教員数」の内訳の合計は、それぞれの確認数とは一致しない。
- iii 被害児童生徒数は、個人で被害を受けたなど特定ができた人数。この他、授業、部活動、学校行事中などで、被害児童生徒数が特定できない場合もある。

3 体罰について

○ 事実関係が確認された体罰の例（行為が重複している例あり）

(1) 小学校

- ① 手でたたく（9件） ② 手で突く、押す（5件） ③ 胸ぐらをつかむ（3件）
- ④ 耳を引っ張る（3件） ⑤ 無理に体を引っ張る（2件） ⑥ つねる（2件）
- ⑦ 肩を小突く（2件） ⑧ 体を引きずる ⑨ 蹴った机が体にあたる
- ⑩ 体を床に押しつける ⑪ 髪を引っ張る ⑫ トイレに行かせない
- ⑬ 頭をつかむ ⑭ 無理に体を持ち上げる ⑮ 児童の頭と頭をぶつける
- ⑯ 転倒させる ⑰ 立たせる（⑧～⑰各1件）

(2) 中学校

- ① 手でたたく（3件） ② 物でたたく（3件） ③ 手で突く、押す（4件）
- ④ 胸ぐらをつかむ（2件） ⑤ 蹴る ⑥ 引っ張る ⑦ 正座（⑤～⑦各1件）

(3) 高等学校

- ① 手でたたく、髪を引っ張る、手の甲で腹をたたく（1件）
- ② 蹴るふりをして、生徒の身体を脚で押す（1件）

※ 中等教育学校、特別支援学校に該当する事案はなし

4 不適切な指導について

○ 事実関係が確認された不適切な指導の例（行為が重複している例あり）

(1) 小学校

- ① 暴言（28件） ② 無視（2件） ③ 威圧的な指導（40件）
- ④ 不適切な発言（76件） ⑤ 特定の生徒に厳しい（9件） ⑥ 接触（6件）

(2) 中学校

- ① 暴言（20件） ② 無視（3件） ③ 威圧的な指導（18件）
- ④ 不適切な発言（41件） ⑤ 特定の生徒に厳しい（8件） ⑥ 接触（2件）

(3) 高等学校

- ① 生徒の個人情報に対する配慮不足（1件） ② 不適切な発言（1件）

(4) 特別支援学校

- ① 特定の生徒に厳しい（1件） ② 不適切な発言、対応（1件）

※ 中等教育学校に該当する事案はなし

5 アンケート調査後に発生した体罰・不適切な指導について

(1) 体罰

- ① 小学校において、友達を叩いたとされる児童の頭部を平手でたたいたもの
- ② 中学校において、授業中に私語を続ける生徒に対して、口に養生テープを貼ったもの
- ③ 中学校において、授業中に教材を投げた生徒の頭部を平手でたたいたもの

(2) 不適切な指導

- ① 小学校において、授業中、選挙カーの音声がうるさいとして、そのような候補者は好ましくない、との話をしたもの
- ② 小学校において、担任の教科と関係なく、授業中、性に関する話をしたもの
- ③ 中学校において、教科で用いる生徒の自己評価カードの感想欄に、不適切な記載をしたもの

6 今後の対応について

- (1) あらためて、各学校において、全職員への浸透を図るべく体罰等の根絶に向けた研修会を実施することと併せ、その取り組みをPTA役員会や学校評議員会等保護者、地域の方々と共有する。
- (2) アンケート調査後に発生したものも含め、事実関係の調査が終了した体罰・不適切な指導については、すでに当該教員への措置・指導等が終了している事案を除き、5月中旬を目途に、教育委員会において処分・措置等も含め指導を行う。また、事実関係の調査が継続しているものについても、終了次第、順次、行うものとする。
- (3) 体罰・不適切な指導が、授業・部活動等の別や、対児童生徒個人・対集団の別など、どのような状況で起きているのか、また、教員がどのような心理状況になったときに起きがちなのかなどを、アンケート調査も踏まえながら、5月中を目途に、より詳細に分析・整理する。
これらを基に、体罰防止ハンドブック、不祥事根絶に向けた実例演習資料等、また、各種の研修内容を見直すなどして、体罰等の根絶がさらに教員に浸透するよう取り組む。